

京都市市民憲章推進会議

平成26年4月25日(金)

午後2時～

京都市役所 第一応接室

次 第

- 1 開会
- 2 京都市あいさつ
- 3 京都市市民憲章推進会議の運営の説明
- 4 出席者紹介(自己紹介)
- 5 会長の選出
- 6 平成25年の実践目標と市民の活動, 関連施策・関連指標の報告
- 7 今年の推進テーマ・実践目標等の協議, 決定
- 8 今年の表彰審査会について報告
- 9 閉会

平成 25 年の推進テーマ、実践目標及び行動例

1 平成 25 年の推進テーマ

はばたけ未来へ！ あらゆる京都の力を合わせて

～「京都に住んでいてよかった」と感じる魅力あふれるまちづくり ～

2 実践目標・行動例

- (1) 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に環境にやさしく豊かな暮らしを実践しましょう

【行動例】

- 利用するエネルギーを節約する
(冷暖房を控え目に設定, 家電製品の待機電力の節電, アイドリングストップの実践, 省エネ製品の使用, クールスポットの利用 等)
- 歩く暮らしを大切にする
(クルマの使用を控える, 公共交通を利用する 等)
- リデュース(ごみを出さない)を心掛ける
(生ごみの3キリ(食材の使いきり, 食べきり, 水きり)の実践 等)
- リユース(再使用)に努める
(イベントでのリユース食器の利用, マイボトルの利用 等)
- リサイクルに協力する
(プラスチック容器包装等ごみの分別の徹底, コミュニティ回収・マーケット回収制度の活用)
- 環境学習を心掛ける
(環境家計簿の活用, 家族みんなで環境にやさしいライフスタイルについて学ぶ 等)

- (2) 地域のつながりを大切に, みんなで支え合いながら, 安心・安全に暮らせるまちをきずきましょう

【行動例】

- 自転車は歩行者の迷惑にならないよう交通ルールやマナーを守って運転する
(信号を守る, 定められた車線を守って走行する, 早めのライト点灯などを徹底し, スピードを控えて正しく乗る 等)
- 携帯電話のマナーを守る
(クルマ・自転車の運転中は使用しない 等)
- 仕事と家庭, 地域貢献が調和した「真のワーク・ライフ・バランス」を目指す
(自らを取り巻く「つながり」を再構築し, 生き方や働き方をマネジメントする 等)
- 近所づきあいを大切にし, 地域の絆を深める
(地域や家庭で積極的にあいさつを交わす, 地域の行事に参加する 等)
- 災害への備えを徹底するとともに, 災害時には互いに協力し合う
(緊急避難場所の確認, 非常持出品のチェック, 災害支援ボランティアへの協力, 避難・転入者の支援 等)

- 感染症の拡大防止に努める
(うがい・手洗いの励行, 咳エチケットを守る, むやみに人混みに行かない 等)
- 子どもたちの安全を見守る
(交通ルールの啓発活動, 登下校時の児童への声掛け, いじめ・虐待の SOS サインを見逃さず学校・児童相談所や子ども支援センターに連絡する 等)
- 子育て世代, お年寄りや障害のある方をみんなで支える
(相談相手, 声かけ, 日常生活の支援 等)
- 誰もが利用しやすいまちづくりやものづくり, 情報やサービスの提供を行っていきこうという「ユニバーサルデザイン」の考え方を学び, 暮らしの中に取り入れる

(3) 豊かな自然と調和したまちの美観を守り, 緑豊かな美しいまちにしましょう

【行動例】

- まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・許さない
- 自転車の放置をしない・させない
(自転車をとめるときは駐輪場を利用する 等)
- ごみの不法投棄をしない・させない
- 歩きたばこや吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- 日常的な門掃きを心掛ける
- カラス等によるごみの散乱防止に努める
(収集日の前夜に収集場所に出さない等ごみの出し方のルールを守る, 収集場所にネットを設置する 等)
- 身近な公園や街路樹などの緑を育てる

(4) 自然・景観や伝統, 文化をはじめ, 世界に誇る京都の財産を大切に守り伝えましょう

【行動例】

- 身近なまちなみや景観保全に協力する
(まちづくり活動への参加, 京町家まちづくりファンドへの協力 等)
- 文化財を守り残していく(文化財を火災から守る 等)
- 京都の伝統産業や伝統文化等に親しむ
(和装や京都の食文化に親しむ, 日常生活の中で伝統産業製品を使う, 大人も子どもも伝統芸能等を鑑賞する機会をもつ 等)
- 先人の知恵を学び, 地域のまちづくりに活かす
(京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ, 自らの知識や経験を次の世代に受け継ぐ, 地域で伝統や文化に親しむ機会を持つ 等)

(5) 国内外から訪れる人をおもてなしのところで迎え, 感動していただけるまちをきずきましょう

【行動例】

- 修学旅行生や困っている旅行者に手をさしのべる
(声かけ, 地域の観光マップを使った観光案内)
- 入浴される外国の方をあたたくサポートする(道案内 等)
- 京都の魅力を国内外から訪れる人に伝える

平成25年の実践目標と市民の活動、関連施策・関連指標

1 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に環境にやさしい暮らしを実践しましょう

(1) 地球温暖化対策

ア 京都市の取組施策

大量生産・大量消費の現代社会は、快適な暮らしや物的な豊かさと同時に、廃棄物の大量発生や、温室効果ガスの増加による地球温暖化、資源の枯渇など、地球環境の深刻な危機を招きました。京都市は平成21年1月、低炭素社会の実現に向けて先駆的な取組にチャレンジする都市「環境モデル都市」に選定されました。平成22年10月には、京都市地球温暖化対策条例を全面改正し、市内の温室効果ガス排出量を平成32年度までに25%削減、平成42年度までに40%削減するという高い目標を掲げるとともに、「京都市地球温暖化対策計画」を平成23年3月に策定し、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を進めています。

具体的には、環境にやさしいライフスタイルを目指し、毎月16日には、「DO YOU KYOTO?デー」(環境にいいことをする日)を合言葉に、市民や事業者がスクラムを組み、消灯を実施する「ライトダウン」のほか、ろうそくの灯りなどでディナーを楽しむ「京灯ディナー」や、マイカーから公共交通機関への転換を呼びかける「ノーマイカーデー」などを実施しています。

また、平成25年12月には、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」を策定しました。原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換と再生可能エネルギーの普及拡大のため、市民力・地域力など京都の強みや地域資源を生かし、市民・事業者・行政等、地域のあらゆる主体が一丸となって共汗で進めることとしています。

平成15年から行っている、住宅等への太陽光発電システム、太陽光発電システムによるエネルギーを夜間や非常時に有効活用するための家庭用蓄電池、太陽熱利用システムの設置費用の助成について、平成25年12月には、太陽光パネルの景観に関する基準を改訂し、設置しやすくすることで、一層の太陽光エネルギーの利用拡大を進めています。

イ 市民等の動き

- ・低炭素社会を推進する取組を実践する「エコ学区」として認定された学区(地域コミュニティ)では、衣服を持ち込むのも持ち帰るのも無料というフリーマーケットの開催や、マイカーの利用を抑制するため、乗合自動車による交通実験を行うなど、省エネやライフスタイルの転換を目指した様々な取組が展開されています。
- ・地産地消による運輸に係る二酸化炭素の排出量抑制を目的に、地元野菜の即売会や地元の木杉を使ったセミナーを実施し、環境への意識の向上をに努められています。
- ・京福電車(嵐電)では、駅・プラットフォームなどの緑化や、雨水タンクを設置されています。等

ウ 関連データ

○ 温室効果ガス排出量

京都市地球温暖化対策計画では、平成 32 年度までに平成 2 年度の 25%減である 579 万 t とする削減目標を掲げています。

平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
全 体:690 万 t 産業部門:108 万 t 民生・家庭部門:166 万 t	全 体:615 万 t 産業部門: 93 万 t 民生・家庭部門:146 万 t	全体:661 万 t 産業部門:95 万 t 民生・家庭部門:161 万 t	全体:757 万 t 産業部門:95 万 t 民生・家庭部門:198 万 t

○ ライトダウン実施事業所の状況

平成 25 年 12 月末
114 箇所

○ 「京灯ディナー」協力店舗の状況

平成 25 年 12 月末
26 店舗

○ 「DO YOU KYOTO? クレジット制度」認証結果

平成 25 年 12 月
認証団体 6 件 CO2 認証量 約 160t

○ 「京（みやこ）エコドライバーズ」宣言者数

平成 22 年 12 月末	平成 23 年 12 月末	平成 24 年 12 月末	平成 25 年 12 月末
67,303 人	83,628 人	98,387 人	114,891 人

○ 太陽光発電システム設置助成件数

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
431 件	857 件	1,571 件	1,780 件

(2) ごみ減量・循環型社会の実現

ア 京都市の取組

地球温暖化と深く関わるごみの減量化、環境負荷の少ない持続可能な循環型の社会の実現は重要な課題です。

京都市では、これまで家庭ごみ有料指定袋制の導入や、プラスチック製容器包装の分別収集、民間の業者が収集しているオフィス、飲食店、商店やマンションのごみ等についても、透明袋による排出の義務化を実施するとともに、平成32年度までにごみの市受入量を、最も多かった平成12年度の約82万トンから半減させる目標を掲げた「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち京都プランー京都市循環型社会推進基本計画」を策定し、ごみの減量、リサイクルの徹底を図っています。

ごみの減量に向けて、市内のコーヒーチェーン店等と連携し、マイボトル持参者にポイントを付与し、貯めたポイントを商品と交換する仕組み「KYOTOエコマネー」を実施しています。また、古紙・古着の地域での集団回収に加え、商業施設などで定期的に回収する団体に助成を行う「マーケット回収制度」を行っています。

さらに、持続可能な循環型社会を構築する取組として、これまでから環境に優しいバイオディーゼル燃料の普及・利用拡大を図るため、市内1,654箇所回収した家庭からの使用済み天ぷら油などからバイオディーゼル燃料を製造し、ごみ収集車や市バスの燃料として利用してきましたが、これに加え、動植物性の廃油から軽油と同等品質の「バイオ軽油」を製造する技術の実用化に向けた研究開発に世界で初めて取り組んでいます。昨年は、さらに幅広い市民の皆様の参加を得て、使用済み天ぷら油などの回収を図るため、商業施設や小学校において、500mlのペットボトル容器に入れた油を回収するモデル実験を行いました。

イ 市民等の動き

- ・京都サンガ F.C. では、西京極ホームゲームの全試合で、使用済み天ぷら油と小型家電の回収を実施されています。
- ・各区のふれあいまつりなどでは、会場内の飲食コーナーでリユース食器を使用し、ごみの減量、リサイクルを図るなど、環境に配慮したエコイベントとして開催されています。

等

ウ 関連データ

○ プラスチック製容器包装の収集量

平成 21 年度末	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末
9,583 t	9,397 t	9,230 t	6,819 t

- ごみの受入量（京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）の定義に基づき、市施設に搬入した一般廃棄物のみを集計）

京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）では、平成 32（2020）年度に、390,000 t の目標値を掲げています。

平成 21 年度末	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末
534,933 t	497,130 t	488,823 t	481,211 t

- ごみの再生利用率（ごみ総排出量に占める再生利用量）

京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）では、平成 32（2020）年度に、31%の目標値を掲げています。

平成 21 年度末	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末
20.3%	21.3%	23.5%	23.5%

2 地域のつながりを大切に みんなで支え合いながら、 安心・安全に暮らせるまちをきずきましょう

（1）地域の安心・安全

ア 京都市の取組

安心・安全にいきいきと暮らすことは市民共通の願いであり、災害や犯罪から市民生活を守ることは、大変重要なことです。昨年の台風 18 号においては、消防団、水防団、自治会、自主防災会、社会福祉協議会など、さまざまな市民団体の方々が、市民の命、地域の安心・安全、観光客のため、懸命な御尽力をいただきました。

京都市では、市民との協働で安心安全な暮らしを確保するため、地域の協力を得て、学区ごとに安心安全ネットワークづくりを進めており、地域の特性に応じて、防犯教室や門灯点灯運動、安全マップの作成等、地域ぐるみの取組を展開し、学区の安心・安全ネットワークを地域に定着させるため、防犯活動支援物品の貸出し、防犯・交通安全出前講座など、地域の自主的な活動を応援するとともに、犯罪抑止効果が期待される防犯カメラの設置を促進するため、街頭防犯カメラを設置する地域団体への補助を行っています。

また、増加傾向にある自転車事故対策として、走行環境の改善及び走行ルール・マナー向上に取り組むとともに、昨年度は、御池通（御池大橋～堀川通間）において、自転車と歩行者の通行区分を示す大きなマークを設置し、併せて、自転車に対しては歩行者への注意を促す看板の設置を促すなど、安全で快適な通行空間を確保に努めています。さらに、昨年9月には、京都府警と共同により、社会人等を対象にした「自転車安全利用講習会」を開催しました。

イ 市民等の動き

- ・多くの自治会等では、避難所運営マニュアルの策定を進められています。

- ・自転車安全利用の推進やシートベルト・チャイルドシートの着用の推進など、街頭啓発を行われています。
- ・南区では、違法駐車のない安全で快適なまちづくりを目指し、区民と行政が一体となり啓発活動が行われています。等

ウ 関連データ

○ 火災発生件数（人口 1 万人当たり（大都市比較統計年表））

平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
1.2 件	1.5 件	1.8 件	1.7 件

○ 救命講習の実施回数と受講者数

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年 12 月末
1,574 回 34,764 人	1,424 回 33,784 人	1,544 回 35,026 人	1,265 回 29,505 人

○ 自動体外式除細動器（AED）の設置状況

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年 12 月末
2,308 台	2,501 台	2,527 台	2,546 台

（２）地域の福祉

ア 京都市の取組

京都市では、少子高齢化が進行する中、身近な地域の中で安心して子育てができるよう、保育所待機児童の解消に向けた施設の整備を進めるとともに、延長保育、一時保育、休日保育の実施箇所を拡大するなど、子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実を図っています。また、妊婦健康診査の拡充や 4 箇月までの乳児のいる全家庭を保健師などが訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」に加え、すべての初妊婦への家庭訪問を行う「こんにちはプレママ事業」を実施するなど、妊娠から出産・育児期まで切れ目ない支援を行っています。さらに、子育てを支えあう風土づくりを目指し、地域の子育て支援の拠点となる「子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」を市内 29 箇所に、児童館を市内 130 箇所に整備しています。また、昨年 10 月からは、障害のある子どもの放課後や通学を支援する「ほほえみネット」を開始しました。

昨年の台風 18 号に対する取組としては、床上浸水の被害を受けた、高齢者福祉施設や児童館に対し、国や府からの補助がないことから、京都市独自の復旧支援を行っています。

自殺者対策としては、平成 10 年から 300 人前後で推移している市内の自殺者数を平成 28 年度までに自殺急増前（平成 9 年）の 240 人以下に戻すことを目標に掲げ、自殺の危機に直面している方の精神疾患等の問題だけではなく、経済や雇用の問題、家庭や学校での

悩み等、様々な問題を1箇所の窓口で相談できる「きょう ほっと あした ～くらしとこころの総合相談会～」を定期的開催しています。

イ 市民等の動き

- ・左京区では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、店主や従業員の方に認知症あんしんサポーターの講習を受けていただき、認知症高齢者などのお客様の立場に立った店づくりに取り組まれています。
- ・伏見醍醐地域では、「住んでいてよかった福祉のまち醍醐」、「ずっと住み続けたいまち醍醐」をめざし、福祉施設や保育園等が連携した取組を進められています。
- ・誰もが気軽に京都を訪れて観光を楽しむことができるよう、市民団体が中心となり、目の不自由な人を実際に案内し、景色や花の色など雰囲気や季節感を言葉で伝える訓練を行うなど、活動を行っています。 等

ウ 関連データ

○ 保育所数と定員数

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 2 年 12 月末
256 箇所 24,525 人	252 箇所 24,955 人	253 箇所 25,355 人	254 箇所 25,540 人

○ 総人口に占める 15 歳未満の割合（京都市推計人口）

平成 22 年 10 月	平成 23 年 10 月	平成 24 年 10 月	平成 25 年 10 月
11.9%	11.8%	11.8%	11.7%

○ 総人口に占める 65 歳以上の割合（京都市推計人口）

平成 22 年 10 月	平成 23 年 10 月	平成 24 年 10 月	平成 25 年 10 月
23.0%	23.2%	24.1%	25.1%

○ 介護サービス事業所数

平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年 12 月末
3,890 件	3,978 件	4,116 件	4,233 件

※居宅サービス・施設サービス事業所数に地域密着型サービス及び居宅介護支援事業所数を加えたもの

3 散乱ごみや放置自転車のない緑豊かな美しいまちにしましょう

(1) まちの美化

ア 京都市の取組

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指して、放置自転車対策やまちの美化に積極的に取り組んでいます。

放置自転車対策については、京都市自転車施策のマスタープランとなる「改訂京都市自転車総合計画」に基づき、放置自転車問題の解決と適正な自転車利用を進める取組を展開しています。駐輪場が整備されていない場所や、収容能力が需要を満たしていない地域などに、駐輪場整備を促すため、設置費用などの助成を行うほか、日曜日・祝日においても、平日・土曜日と同様に放置自転車の撤去を毎週実施しています。また、自転車利用者がスマートフォンなどから、市内の駐輪場情報や撤去自転車の保管情報を検索できる「京都市駐輪場検索システム及び撤去自転車照会システム」を運用しています。

また、路上喫煙等による火傷などを防ぎ、人々の健康的な生活を守るため、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」を定め、公共の場での路上喫煙をしないよう努力義務を科すとともに、市内中心部を禁止区域に指定し、違反者に対して過料を徴収しています。

イ 市民等の動き

- ・下京区の京都駅周辺や、西京区の阪急電鉄各駅周辺において、違法駐輪対策として関係機関や自治会等による啓発活動が、定期的に行われています。
- ・各区において、清掃活動や環境に関する啓発活動に取り組まれています。

ウ 関連データ

○ 美化活動に従事した市民ボランティアの人数

平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年 12 月末
約 250,000 人	約 250,000 人	約 225,000 人	約 180,000 人

○ 不法投棄処理件数

平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年 12 月末
3,057 件	2,562 件	1,954 件	1,263 件

○ 自転車駐車場の設置箇所数及び収容台数

平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年 12 月末
124 箇所 49,291 台	151 箇所 51,165 台	158 箇所 52,771 台	178 箇所 54,019 台

※付置義務駐輪場を除く

(2) 緑化の推進

ア 京都市の取組

緑は、温室効果ガスの吸収やヒートアイランド対策など都市環境の維持保全をはじめ、山の斜面の表土流失や火災時の延焼防止といった防災対策、更には、景観の向上等多くの役割を果たしています。

京都市では、この大切な緑をつくり、守り、育てていくため、新しいニーズに即した本市の緑に関する総合的な計画として「京都市緑の基本計画」、それを具体的に推進するための「京のみどり推進プラン」を策定し、緑視率（上空から見た緑の割合）の向上を目標に掲げるなど、緑化の促進を図っています。

例えば、都市緑化の推進策として、花と緑豊かな歩いて楽しいまちづくりを推進するため、街路樹のない歩道への花の植栽や、老朽化の進む街路樹の種の転換を行っています。昨年は竹田街道や二条通等において実施し、まちなかに潤いをもたらしています。

また、道路に面する敷地や駐車場の緑化を実施する場合、その費用を助成する「京のまちなか緑化助成事業」をはじめ、市民団体等に街路樹の水やりや落ち葉の回収等を行っていただく「街路樹サポーター制度」や、企業等からの協賛金を募りサポーターが維持管理を行う「スポンサー花壇」の設置など、市民や企業が直接参加ができる制度を設けています。

イ 市民等の動き

- ・中京区では、京都学園大学、市民ボランティア団体「京・みつばちの会」との協働により、区役所屋上でニホンミツバチを飼育し、ミツバチとの「共生」を通して、都心部での緑化を呼びかけられています。
- ・山科区では、花と緑にあふれた潤いあるまちづくりを進めるため「花と緑のまちづくりサポーター」が主体となり、活動が行われています。
- ・右京区では、「右京区民オリエンテーリング・クリーン大作戦」を実施し、様々な世代がごみを拾いながら嵯峨地域を歩き、嵯峨の景観、自然の素晴らしさを再認識するとともに、後世に伝えていくきっかけを作られました。 等

ウ 関連データ

○ 京のまちなか緑化助成事業（上段：助成件数 下段：総面積）

平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 24 年 12 月末
15 件 274 m ²	21 件 303 m ²	16 件 231 m ²	12 件 109 m ²

○ 街路樹サポーター制度の実績

平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年 12 月末
41 団体 840 人	52 団体 1,124 人	67 団体 1,276 人	76 団体 1,323 人

4 自然・景観や伝統、文化をはじめ、世界に誇る京都の財産を大切に守り伝えましょう

(1) 景観の保全・再生、文化財愛護

ア 京都市の取組

京都市では、歴史都市にふさわしい景観の保全・創出を図るため、建築物の高さ規制やデザイン基準の見直し、屋外広告物規制の強化、さらには、眺望景観や借景を保全するための新たな条例の制定など、全国でも類例のない「新景観政策」を平成19年から実施しています。

例えば、歴史都市・京都を形作る重要な要素として位置付けている屋外広告物については、美しい品格のある都市景観を形成するよう、市内全体の違反状態の解消に向け、市内全域を対象としたローラー作戦による是正や相談窓口の設置など、取組の強化を図っています。

京都は、全国の国宝の20%、重要文化財の15%を有する文化財の宝庫であり、これらを火災や震災から守る必要があります。京都市では、毎年、文化財防火運動を展開するとともに、文化財市民レスキューの育成、伝統的建造物群保存地区における地域ぐるみの防火体制、防火施設の整備等を行い、地域住民の防災力を最大限に活かしつつ、文化財とその周辺を守る取組を展開しています。

加えて、京都は文化財だけでなく、伝統的かつ創造的な食文化を生み出してきたまちでもあります。昨年は、京都に伝わる様々な無形文化遺産を大切に守り、未来へ引き継いでいくための「市民が残したい“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、「京の食文化」と「京・花街の文化」を選定しました。また、12月には、ユネスコ無形文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録されました。これを機に、京の文化を大切に守り、未来に引き継いでいこうという市民的気運の盛り上げを一層図っています。

さらには、マンガ、アニメ、映画、ゲームなどのコンテンツ産業に係る豊富な資源を生かすため、関西圏企業と首都圏企業を結ぶビジネスマッチングの場の創出、西日本最大規模のマンガ・アニメの見本市「京都マンガ・アニメフェア」を開催しています。平成25年は、このコンテンツ産業の人材育成を推進するため、借り上げた京町家に、マンガ家を目指す若者たちが共に生活する「京都版トキワ荘事業」を開始しました。

イ 市民等の動き

- ・左京区の小学校では、絶滅に危機に瀕している北部地域のチマキザサを再生し、祇園祭等で再び活用されることを目標に、長期的な視点で取り組まれています。
- ・北区では、魅力ある自然や文化財に触れながら、日頃の運動不足の解消と健康な体作りを目的とした健康ウォークラリーを実施されています。 等

ウ 関連データ

○ 電線類の地中化総延長

平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年 12 月末
58.56 k m	59.97 k m	60.4 k m	60.4 k m

○ 国宝・重要文化財所在件数

平成 24 年度末	平成 25 年 12 月末
国宝： 207 件（全国比約 19.1%） 重文：1,848 件（全国比約 14.4%）	国宝： 208 件（全国比約 19.1%） 重文：1,850 件（全国比約 14.3%）

○ 火災等の災害による文化財損傷件数（「文化財保護法（国宝、重要文化財等）」、「京都府文化財保護条例」及び「京都市文化財保護条例」による指定・登録文化財等をいう）

平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年 12 月末
0 件	0 件	1 件	0 件

○ 文化財防災マイスター（※）の養成数

平成 22 年度	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 24 年 12 月末
59	57	52	34

※文化財に精通した観光ガイドに講習を受けてもらい、災害時に初期活動に協力していただく認定制度

（2）伝統の継承

ア 京都市の取組

京都には、高度な技術や優れた意匠を有する様々な伝統産業がありますが、生活様式の変化や海外製品の流入などによる需要の低迷、後継者不足等で、昨今は大変厳しい状況にあります。平成 22 年度からは、今後の伝統産業界をけん引する人材育成のため「京都市伝統産業『未来の名称』認定制度」を実施しています。

昨年には、現代の生活様式に溶け込む「京もの」と京都の伝統産業のモノづくりができる若手人材を発掘して支援する「京ものユースコンペティション」を開催し、受賞作品等のメディア媒体への掲載や、販路開拓の支援等を行いました。

また、伝統産業をはじめとする「京都ブランド」展開を目指す京都の中小企業に対し、海外各地の需要に合った新商品の企画開発や見本市への出店等の海外市場開拓への推進に取り組んでいます。

加えて、伝統産業に慣れ親しんでもらうため、毎年、春分の日を「伝統産業の日」と定め、伝統工芸品の製作実演や体験教室、きもの姿の方への地下鉄・バス無料特典など、様々

な催しを実施しています。さらに、京都は全国有数の清酒（日本酒）の産地である京都から清酒による乾杯の習慣を広めることにより、清酒の普及を通して日本人の和の暮らしを支えてきた様々な伝統産業の素晴らしさを見つめ直し、ひいては日本文化の理解の促進に寄与することを目的に、全国で初めて「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を制定しました。

イ 市民等の動き

- ・上京区では、上京区に根付く能・狂言、箏演奏等を野外で鑑賞する上京薪能を開催し、区民が伝統芸能に親しむとともに、伝統文化の継承に寄与されています。
- ・右京区の小学校や児童館では、「和の文化・ふれあい教室（西陣・友禅実演・体験教室）」を開催し、地域の伝統産業である和装産業の技法を実演し、子供たちの体験をされています。 等

ウ 関連データ

○ 京都伝統産業ふれあい館来館者数

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年 12 月末
213,395 人	209,800 人	215,281 人	140,190 人

5 国内外の旅行者をおもてなしのところで迎えましょう

（１）観光の取組

ア 京都市の取組

京都市では、平成20年に入洛観光客数5,000万人を達成し、外国人観光客数が平成15年から20年までの5年間で倍増するなど、特に欧米から高い人気があります。平成22年3月には、「観光スタイルの質」と「観光都市としての質」を高め、「旅の本質」を追求する「未来・京都観光振興計画2010+5」を策定するとともに、MICE誘致を京都市の重要政策に位置付け、全国初となる「京都市MICE戦略」を策定しました。昨年は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定しました。これを契機とし、「未来・京都観光振興計画2010+5」に次ぐ、「新観光振興計画」を前倒しして、今年秋頃を目指して策定するために取り組んでいます。

また、近年はLCC（ローコストキャリア）の就航や、ASEANとの交流40周年等により、東南アジアからの訪日観光客が増加しています。その中には、宗教上の習慣に配慮する必要があるムスリム（イスラーム教徒）も含まれるため、受け入れのための勉強会の開催や、4箇国語による専用ウェブページの開設を行い、快適で満足度の高い旅行環境づくりを進めています。

観光の質を高める取組として、国内外から多数訪れる観光客の方々が、施設情報、観光地への交通アクセスなどの観光に便利な情報を入手しやすい環境を整えるため、市内各所に無線LAN（ラン）スポットを整備する「KYOTO_WiFi（キョウト ワイファイ）」事業を実施しています。

イ 市民等の動き

- ・京都府旅館生活衛生同業組合では、京都の地理に詳しくない修学旅行生に道案内を行う「修学旅行生お助けマン事業」を実施されています。
- ・東山区では、シニアクラブ会員が、「遠方から来られる方を一切道に迷わせない」をモットーに、春・秋の観光シーズンに区内4箇所において、ボランティアで観光ガイドを行っています。
- ・下京区植柳学区では、修学旅行生に対し、京都の伝統産業等に触れる機会として、地域が門前町として発達した歴史や京都の良さを知ってもらうための体験学習に取り組まれています。 等

ウ 関連データ

○ 観光案内所利用者数（観光案内所調査）

平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年 12 月末
713,934 人	741,573 人	843,683 人	590,890 人

平成 26 年京都市市民憲章推進会議（4 月 25 日開催）決定事項

1 平成 26 年の推進テーマ（案）

日本文化や美しい景観など京都らしさを守り育てよう
～世代を超え、京都に伝わる魅力を次世代に引き継ぐまちづくり～

—趣旨—

昭和 31 年 5 月、「京都市市民憲章」は、私たちのまち・京都を美しく豊かにするために、市民が守るべき規範として、市民の手によって制定されました。他人に迷惑をかけないという自覚に立って、自分の行動を規律しようという市民憲章の趣旨は、地域や学校、職場などあらゆるところで生かされ、市民一人ひとりの行動や活動のよりどころとして、重要な役割を果たしています。

平成 26 年は、ユネスコ世界遺産に「古都京都の文化財」が登録されてから 20 周年を迎え、祇園祭の前祭と後祭の合同巡行が、本来の姿へと戻ります。また、昨年 12 月には、ユネスコ無形文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録されました。京都市では、これらのような京都に伝わる日本の文化を次世代へと伝えるため、様々な支援に取り組んでいます。また、京都は、山紫水明とたたえられる豊かな自然と、数多くの歴史的資産や風情ある町並みとの融合により、地域ごとに特色ある景観を創り出し、それらが一体となり、京都らしい奥深い景観を育んできました。

私たちがこよなく愛する京都は、歴史と伝統に裏付けられた豊かな精神文化と、奥ゆかしいながらも進取の気風にあふれた町衆の自治と自立の伝統が今も脈々と息づくまちです。この京都の魅力を、世代を超えて引き継ぐまちづくりを引き続き進めていきましょう。

2 実践目標・行動例（案）

(1) 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう

【行動例】

- まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・許さない
- 身近なまちなみや景観保全に協力する
(まちづくり活動への参加、京町家まちづくりファンドへの協力 等)
- 自転車の放置やごみの不法投棄をしない・させない
(自転車をとめるときは駐輪場を利用する 等)
- 歩きたばこや吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- 日常的な門掃きを心掛ける
- カラス等によるごみの散乱防止に努める
(収集日の前夜に収集場所に出さない等ごみの出し方のルールを守る、収集場所にネットを設置する 等)
- 身近な公園や街路樹などの緑を育てる

わたしたちのまち京都は、豊かな自然と歴史的なまちなみが調和した美しいまちです。このまちの美観を守り、そこに暮らし続けることはわたしたちの願いであり、国内外から多くの方を迎える京都市民の使命でもあります。

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民や事業者と協働で、門掃き、不法投棄、違反広告物等のまちの美観を損なうものの一掃に積極的に取り組むなど、充実を図っています。

平成19年から実施している「新景観政策」を維持しつつ、さらにそれを進化させ、市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備などに取り組んでいます。特に、歴史都市・京都を形作る重要な要素として位置付けている屋外広告物については、適正に表示いただくための条例の経過措置期間が、今年の8月に終了します。これまでの取組により、京都の景観は変わってきたと、称賛の声をいただいております。引き続き、市民をはじめとする皆様に、まちの美観を実感いただけるよう、取り組みます。

また、都市の緑化を推進するため、街路樹のない歩道への花木の植栽や老朽化が進行している街路樹の花木への植替えを行い、「花の道づくり」に取り組むなど、まちの緑化を推進しています。

これらを実効性のあるものにしていくためには、行政の力だけではなく、市民や事業者のマナーアップや協力が必要不可欠です。わたしたちの暮らすまちを美しくし、訪れる人々を気持ちよくお迎えするため、基本的な社会のルールを遵守することはもちろん、地域が主体となって取り組まれている清掃・美化活動に率先して参加したり、身近な街路樹の世話をを行うなど、「世界一美しいまち・京都」を築くための取組を進めていきましょう。

(2) 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に環境にやさしく豊かな暮らしを実践しましょう

【行動例】

○利用するエネルギーを節約する

(冷暖房を控え目に設定、家電製品の待機電力の節電、緑のカーテンの設置、エコドライブの実践、省エネ製品の使用、クールスポットの利用 等)

○再生エネルギーを利用する (太陽光パネルを設置する 等)

○歩く暮らしを大切にする

(クルマの使用を控える、公共交通を利用する 等)

○リデュース (ごみを出さない) を心掛ける

(生ごみの3キリ (食材の使いきり、食べきり、水きり) の実践 等)

○リユース (再使用) に努める

(イベントでのリユース食器の利用、マイボトルの利用 等)

○リサイクルに協力する

(プラスチック容器包装等ごみの分別の徹底、コミュニティ回収・マーケット回収制度の活用)

○環境学習を心掛ける

(環境家計簿の活用、家族みんなで環境にやさしいライフスタイルについて学ぶ 等)

大量生産・大量消費・大量廃棄を前提にした私たちの便利で快適な生活は、地球温暖化等の地球環境の深刻な危機やごみ問題などの切実な環境問題をもたらしました。

京都市は、「環境モデル都市」として、「歩くまち・京都」、「木の文化を大切にするまち・京都」、「ライフスタイルの転換と技術革新」をシンボルプロジェクトとして掲げ、温室効果ガスを大幅に削減する社会である「低炭素社会」の実現に向け、市民と共に考え、行動につなげる取組を展開しています。また、「環境モデル都市」として、持続可能な脱「クルマ社会」を目指し、平成22年1月に、「歩くまち・京都」憲章を制定するとともに、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定し、マイカーから公共交通への利用の転換を図る施策を積極的に進めています。

さらに、改正「地球温暖化対策条例」に掲げる、市内の温室効果ガス排出量を平成32年度までに25%削減、平成42年度までに40%削減するという高い目標を目指し、再生可能エネルギーの飛躍的な利用拡大を図るための大規模太陽光（メガソーラー）発電所の誘致や、誰もが再生可能エネルギーの普及に貢献できる「市民協働発電」など、市民や事業者、行政が一体となった取組をすでに行っています。今年度は、市民の皆さんが積極的に住宅の省エネ化・再エネ化に取り組めるよう、助成制度を創設し、また、京都市動物園では建物エネルギー管理システム（BEMS）や、国際交流会館では太陽光発電の導入等に取り組むなど、引き続き省エネルギー対策を推進します。

今、恵み豊かな環境を次の世代に引き継ぐため、一人ひとりが考え、行動することが求められています。私たちは、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉に、各家庭でエネルギーの節約、ごみの減量などを心掛け、市民ひとりひとりが無理なくできる取組を毎日の暮らしの中に取り入れ、「京都議定書」誕生の地としてふさわしいまちを築いていきましょう。

(3) 地域のつながりを大切に、みんなで支え合いながら、安心・安全に暮らせるまちを きずきましょう

【行動例】

- 自転車は歩行者の迷惑にならないよう交通ルールやマナーを守って運転する
（信号を守る、定められた車線を守って走行する、スピードを控える、
反射材の活用、早めのライト点灯 等）
- 携帯電話のマナーを守る
（歩きスマホやクルマ・自転車の運転中は通話しない 等）
- 仕事と家庭、地域貢献が調和した「真のワーク・ライフ・バランス」を目指す
（自らを取り巻く「つながり」を再構築し、生き方や働き方をマネジメントする 等）
- 近所づきあいを大切に、自治会・町内会に加入する
（地域の行事や自治会・町内会に参画する、
地域や家庭で積極的にあいさつを交わす、 等）
- 災害への備えを徹底するとともに、災害時には互いに協力し合う
（避難訓練への参加、緊急避難場所の確認、非常持出品のチェック、
災害支援ボランティアへの協力、避難・転入者の支援 等）

○感染症の拡大防止に努める

(うがい・手洗いの励行、咳エチケットを守る、むやみに人混みに行かない 等)

○子どもたちの安全を見守る

(交通ルールの啓発活動、登下校時の児童への声掛け、虐待の SOS サインを見逃さず児童相談所や子ども支援センターに連絡する 等)

○子育て世代、お年寄りや障害のある方をみんなで支える

(相談相手、声かけ、日常生活の支援 等)

○誰もが利用しやすいまちづくりやものづくり、情報やサービスの提供を行って
こうという「ユニバーサルデザイン」の考え方を学び、暮らしの中に取り入れる

東日本大震災のように私たちの暮らしを一変させる災害などから、市民の命や財産を守ることは、極めて重要な課題です。災害への日ごろの備えはもとより、地域の人々が互いに支え合うことの重要性が改めて注目されています。

京都市では、平成25年9月の台風18号を契機として、リアルタイムで雨量情報を提供するシステムの構築など、災害対策の充実強化を図っています。この他、各区では、災害発生時に設置する災害ボランティアセンターの協定締結をさらに進め、災害発生を想定した運営訓練を行い、課題の抽出や意見交換を行うなど、より具体的な取組を行っています。

また、少子高齢化が進行する中、身近な地域で安心して子育てができるよう、待機児童ゼロの実現に向け、保育園の新設等を行っています。また、幼稚園において正規の保育時間終了後や長期休業期間中などにおいて、在園児を預かる「預かり保育」について、保育所並みの預かり時間に充実するなど、子育ての多様なニーズに応えた支援策を拡充しています。

自転車の走行環境の整備のため、歩行者と自転車がともに安心安全に通行できるよう、御池通において、自転車と歩行者の通行区分を整理しました。また、今後、駐輪場の整備、走行マナーの向上や啓発を進めます。

ここ京都には、長年にわたる自治の伝統に培われた「地域の力」が根付いています。京都市では、平成24年5月には「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」を策定し、地域自治を担う住民組織、事業者等との連携の下に、地域コミュニティの活性化を推進しています。この京都の“強み”である「つながり」を大切にする精神を活かして、ご近所同士の交流を深めるなど、みんなで支え合いながら、安心・安全なまちを築いていきましょう。

(4) **伝統、文化をはじめ、世界に誇る京都の財産を大切に守り伝えましょう**

【行動例】

○文化財を守り残していく（文化財を火災から守る 等）

○京都の伝統産業や伝統文化等に親しむ

(和装や京都の食文化に親しむ、日常生活の中で伝統産業製品を使う、大人も子どもも伝統芸能等を鑑賞する機会をもつ 等)

○先人の知恵を学び、地域のまちづくりに活かす

(京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ、自らの知識や経験を次の世代に受け継ぐ 等)

京都は、三山に加え、鴨川・桂川といった美しい河川に育まれた山紫水明の都であり、14の世界遺産と国内の国宝の20%、重要文化財の15%を有する世界でも有数の歴史都市です。今年は、ユネスコ世界遺産に「古都京都の文化財」が登録されてから20周年を迎えるとともに、祇園祭については、前祭と後祭の合同巡行が、本来の姿に戻るなど、京都の文化財に注目が集まる年です。また、洗練された都の文化と町衆の手による生活文化を背景とした歴史的な建造物や町並み、高い技術力と文化の蓄積に裏打ちされた伝統産業製品、多彩で奥深い魅力を持つ伝統芸能等は、京都の大きな魅力となっています。

京都市では、昨年、京都に伝わる様々な無形文化遺産を大切に守り、未来へ引き継いでいくための「市民が残したい“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、「京の食文化」と「京・花街の文化」を選定しました。また、12月には、ユネスコの無形文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録されました。引き続き、未来に引き継いでいこうという市民的気運の盛り上げを図ります。

先人たちによって守り、育てられてきた「京都らしさ」は、みんなの財産であり、世界の宝です。これらを後世にしっかりと引き継いでいくため、まちなみ保全への協力や暮らしにおける伝統産業製品の活用、文化財防火活動など、私たちが身近にできることから少しずつ取り組んでいきましょう。

(5) **国内外から訪れる人をおもてなしのところで迎え、感動していただけるまちをきずきましょう**

【行動例】

○国内外から入洛される旅行者をあたたくサポートする

(声かけ、地域の観光マップを使った観光案内、道案内 等)

○京都に守り伝えられる日本の魅力を国内外から訪れる人に伝える

○様々な国の文化への理解を深める

わたしたちの愛する京都には、毎年多くの観光客が訪れます。「心の時代」といわれる今、その美しい自然や歴史と伝統に育まれた文化芸術、産業は、「観光」にゆとりや潤いを求める国内外の多くの人々を魅了してやみません。また、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界から日本への関心が非常に高まり、観光都市としての日本の象徴である京都への関心もより一層高まります。

京都市では、国内外から訪れる方々に、質の良い観光を楽しんでいただくため、市内各所に無線LAN(ラン)スポットを整備する「KYOTO_WiFi(キョウト ワイファイ)」事業を実施し、施設情報、観光地への交通アクセスなどの観光に便利な情報を入手しやすい環境を整えています。

また、日本で初めて、ラグジュアリー層向けの旅行商談会「ILTM(インターナショナル・ラグジュアリー・トラベル・マーケット)」の新規事業「ILTM ジャパン」の誘

致に成功し、昨年3月に実施しました。昨年の実績を背景に、今年3月に2度目の開催を京都でしました。

さらに、今年度からは、世界遺産「二条城」において、企業・団体等の会議や研修、レセプション、展示会、イベント等を実施する「世界遺産・二条城MICEプラン」事業を本格的に実施する予定です。これまでにない観光MICEの振興と、文化財保護・活用を融合させた京都ならではの「おもてなし」を創出します。

旅行者の「京都の印象」を決めるのは、豊富な観光資源や戦略的な観光政策、そしてわたしたちの心を込めた親身なはからいです。ちょっとした声掛けや気遣いは訪れる方々とのふれあいをもたらし、わたしたち自身の心まで温かくしてくれます。国内外から訪れる人が良い思い出をつくり、京都への愛着を持っていただけるよう、「おもてなしの心」で国内外の旅行者を迎えましょう。

広報・啓発状況について

1 京都市ホームページ「京都市情報館」での発信

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000015596.html>

市民憲章本文、平成25年の推進テーマ、実践目標、

啓発リーフレット（平成25年7月発行）を掲載

2 市民しんぶん全市版での掲載（別紙1）

○平成25年6月1日号4面

平成25年の「推進テーマ」及び「実践目標」の決定について

3 市民しんぶん区版での掲載（別紙1（北区版））

○平成25年7月15日号第2面 京都市市民憲章推進者 市長表彰について

4 ラジオ（KBSラジオ、α-station）による啓発の紹介

○ 1日5回（1回30秒）スポットCMを放送

平成25年6月29日、9月8日

5 啓発リーフレット（別添）の作成、回覧

○仕 様 A4版 4ページ 1色刷り

○内 容 京都市市民憲章について、平成25年の推進テーマ及び実践目標を中心に市民に身近な行動例を添えて紹介。

○配布方法 ・市政協力委員を通じた全戸回覧
（市民しんぶん7月15日号と同時配布）
・市庁舎案内所、区役所・支所のまちづくり推進課等で配布
・各市立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、総合支援学校）に送付

6 印刷物広報等への掲載

○「きょうとシティグラフ」（別紙2）

市民憲章5箇条の紹介

○「京都市生活ガイドブック 暮らしのてびき」（別紙3）

京都市民の憲章のページで市民憲章5箇条を紹介

○「歩くまち・京都」憲章冊子（別紙4）

市民憲章5箇条を紹介

7 報道

○平成25年4月26日付 京都新聞（別紙5）